

平成 30 年度大分県発達障がい者支援専門員養成研修（初級）

聴講のご案内

大分県発達障がい者連絡協議会が主催し実施している「大分県発達障がい者支援専門員養成研修」では、平成 18 年度より医療、保健、福祉、教育、労働の各分野において、発達障がい者（児）のライフステージを見通した相談や支援を行う専門家（スーパーバイザー）を養成し、大分県全域における発達障がい者の理解と、各地域における支援体制を整える事を目的に、初級・中級・上級と 3 年に亘り専門家養成を行う研修を実施しております。

今後は、養成研修受講者だけではなく、より多くの方にも「発達障がい」に対して研修の機会とご理解を深めて頂く為に、平成 30 年度より、大分県発達障がい者支援専門員養成研修（初級）の座学部分のみを受講者以外の方も聴講していただけるようになりました。

つきましては、聴講を希望される方は、参加申込書に必要事項を記入し、FAX にて事務局までお申込みください。

なお、今回、聴講を希望される方につきましても、次年度以降、大分県発達障がい者支援専門員養成研修（初級）に選考された場合には、すべてのカリキュラムを改めて受講していただくこととなります。聴講された座学の免除等は、一切行ないませんので、ご了承ください。